


2024 年度講義（前期）『航空宇宙法』の概要

講義年度	2024 年度 前期（水曜 10:10-11:40）
講義名	航空宇宙法
講師/所属	高屋友里（東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員）
講義概要 又は目的	空域および宇宙空間（天体を含む）における活動に対する国際法上の視点を得るため、本講義では、まず適用される国際法として「国際航空法」および「国際宇宙法」の基礎を学び、つぎに最新の宇宙ミッションを念頭に、宇宙空間の民生利用・商業利用・軍事利用において生じる法的課題を考察する。
講義内容	<p>第 1 回 講義ガイダンス                  第 2 回 航空法の基礎                  第 3 回 航空公法：シカゴ体制                  第 4 回 航空私法：航空事故と航空犯罪＋ [番外編]                  第 5 回 宇宙法の基礎：宇宙条約                  第 6 回 宇宙法の基礎：宇宙損害責任条約（前半）＋ [番外編：ASAT 実験]                  第 7 回 宇宙法の基礎：宇宙損害責任条約（後半）＋宇宙救助返還協定                  第 8 回 宇宙法の基礎：宇宙物体登録条約＋月協定（前半）                  第 9 回 宇宙法の基礎：月協定（後半）＋宇宙資源                  第 10 回 宇宙の商業利用：宇宙資源ビジネス～利用か専有か                  第 11 回 宇宙の民生利用：月面有人活動と原子力電源（NPS）の利用                  第 12 回 宇宙の民生利用：宇宙デブリと宇宙交通管理（STM）                  第 13 回 宇宙の軍事利用：国連電気通信連合（ITU）とサイバーセキュリティ                  第 14 回 宇宙の軍事利用：GNSS と透明性・信頼醸成措置                  第 15 回 宇宙の軍事利用：宇宙安全保障と「責任ある行動決議」（国連第 1 委員会）</p> 
講義に関する 特記事項 (準備事項等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 第 1 回講義ガイダンスにおいて詳しく参考文献を紹介するが、一般的な国際法の教科書における「空域」および「宇宙空間」の項目を参照とすることを勧める。</li> <li>- その他入門書として： 小塚総一郎・佐藤正彦（編）『宇宙ビジネスのための宇宙法入門』（有斐閣，2015 年）</li> </ul>
講師略歴	<p><b>学歴：</b> 早稲田大学法学部（国際機構法ゼミ）卒業後，2001 年に蘭ライデン大学大学院国際航空宇宙法研究所にて修士号（LL. M.）取得。2010 年に仏パリ第 11 大学大学院 宇宙衛星通信法研究所（IDEST）にて博士号（Ph. D.）取得。在学中に国連宇宙部（UNOOSA）においてインターンシップを経験。博士論文の研究のため，2005 年に米国ジョージワシントン大学・宇宙政策研究所へ，2006 年に韓国防衛大学へ招聘研究員として短期留学を経験。2017 年に国際法ハーグアカデミー内の研究センター（Centre for Studies and Research）が主催する宇宙法プロジェクトに招聘研究者として参加（宇宙資源の項目を担当執筆）。</p> <p><b>教歴：</b> 2011 年度より神戸大学大学院法学研究科の学術研究員となり，2014 年度より同大学で国際宇宙法の非常勤講師を兼任（～2017 年度）。2017 年度より東京大学公共政策大学院の講座「宇宙開発と公共政策」において宇宙法の講義を担当。2020 年度より防衛大学校にて大学院生を対象に「航空宇宙法」の講義を担当。</p> <p><b>主な研究テーマ：</b> 宇宙安全保障、宇宙資源探査、サイバーセキュリティ</p>